

心身障害児相談指導体制に関する衛生行政的検討

— 県・保健所より —

橋 本 勢 津*
加 藤 仲 二**

要約：心身障害児の早期発見、早期療育が、児の自立に影響を及ぼすため、在宅障害児に対し療育相談・指導システムを確立し、これに関連するいくつかの問題について衛生行政的検討を行った。

- 1 保健所における療育相談・指導事業の効果的推進
- 2 思春期保健教育

研究方法

1 心身障害児早期把握

保健所乳幼児及び3歳児健康診査及び総合病院・大学等医療機関（育成医療を含む）から把握するものが121名中80%を占め、児童相談所や市町村把握は少ない。

とくに肢体不自由等、精密検査の機関として早期把握は圧倒的に医療機関が多い。

言語遅滞、精神発達遅滞児把握については保健所及び児童相談所の役割は医療機関より大きい。

2 療育相談・集団指導体制

心身障害児の早期発見、早期療育を進めるためには、高度の専門性と総合性が必要であるが、専門機関としては県に1か所設置をみるのみである。

遠隔地のため毎月の通園は困難となる障害児もみられ継続療育指導をうけない児が25%に及ぶ。

一方医療圏単位に療育指定保健所が設置されて居り、指導の場として距離的に適当と考えられる。

スタッフの充実：専門性が要求される中で保健所医師、保健婦、栄養士と専門スタッフ確保としては、病院より小児科医、整形外科医が参加した。

福祉部との連携により肢体不自由児施設整形外科医及びP.T.を年2～3回派遣依頼した。その他児童相談所心理判定員の参加を求めた。

3 療育指導の実際

対象児は心身障害管理対象児121名中から、肢体不自由の者10名選定した。

専門スタッフより診断・療育方針決定、機能訓練、心理指導を毎月1回実施した。

CTスキャン所見では10名中脳萎縮や脳室拡大のみられる児が4名である。

結果及び考察

障害児の早期把握については、保健所・大学・総合病院が圧倒的に多いので月2～4回の連絡を行なっている。

特に県立病院との連携が重要である。

県内専門機関である肢体不自由施設は地域

* 岩手県宮古保健所

(Miyako Health Center, Iwate Pref.)

** 岩手県環境保健部保健予防課

(Health and Prevention Devition, Iwate Pref.)

の保健所との連携が不足し継続療育の必要な障害児のフォローが出来ず時期を逸してしまう場合がある。

また、広域県でもあり、通園に困難が伴う特別な障害を除き療育指導には、療育指定保健所の施設とスタッフのほか専門機関から専門スタッフの派遣を得て班編成し、児・家族と共に居住地域で療育指導することも有効であると考ええる。

以上医療機関、専門的療育機関、福祉、保健所、市町村が連携を密にすることが最も重要である。

対象障害児10名の発生原因は、先天奇形及び周産期障害が主なものである。

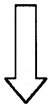
障害児対策の中で保健所の基本的役割は障害発生の予防である。

遺伝相談事業：現在は県に1か所であるが今後か所数を増す方向である。

相談数は人口1万人に1件位である。

思春期保健教育：高校生の保健教育と養護教諭、保健所スタッフがシンポジウムを実施し連携をとるようつとめている。

地域の中で障害児療育指導を実施することにより、地域の母親及び障害児により刺激を与え連帯感が強まることと地域の理解が深まることである。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:心身障害児の早期発見・早期療育が、児の自立に影響を及ぼすため、在宅障害児に対し療育相談・指導システムを確立し、これに関連するいくつかの問題について衛生行政的検討を行った。

1 保健所における療育相談・指導事業の効果的推進

2 思春期保健教育